

# とうほく街道会議第13回交流会 大館大会

## 基調講演 記録集



平成29年 10 月 13 日

とうほく街道会議第13回交流会  
大館大会実行委員会

# 「とうほく街道会議第13回交流会 大館大会」 ～ “歴まち” 大館の明日を考える ～

## 【基調講演】

### 「秋田藩における大館の歴史的位置」

○講師 わたなべ ひでお  
渡辺 英夫 氏（秋田大学教育文化学部 教授）

地方知行制を維持した秋田藩において佐竹一族小場氏の治める大館地方が果たした歴史的役割について、秋田藩の本城・支城体制、城代小場氏と佐竹直臣団、津軽・南部両藩の押さえと人々の交流などの観点から概説していただきました。

【開催日】 平成 29 年 10 月 13 日(金) 14:00 ～15:30

【会 場】 「大館市民文化会館」中ホール （大館市桜町南 45-1）

## 【講師プロフィール】

渡辺 英夫 氏 秋田大学教育文化学部教授



栃木県生まれ。昭和56年茨城大学人文学部卒業。昭和61年東北大学大学院文学研究科国史学博士課程単位取得満期退学。昭和61年東北大学文学部助手、昭和62年山形県立米沢女子短期大学講師、平成2年秋田大学教育学部講師、平成3年助教授、平成15年教授(現在に至る)。専門:日本近世史。著書:『秋田県の歴史』共著 山川出版社、『東廻海運史の研究』山川出版社、『横手市史・史料編(近世1・2)』、『秋田の近世近代』編著 高志院書ほか。



## 基調講演 「秋田藩における大館の歴史的位置」

### はじめに

歴史の中には、まだ解っていない部分がたくさんあります。江戸時代についても同じです。ちょっと極端な言い方をすると、解っていないことばかりといっても良いかもしれません。学校の教科書で勉強する日本の歴史で、江戸時代の農村が、この秋田や大館でも同じように展開していたと教えられますが、専門の立場で調べてみると何かが違う。その何かがよく解らないのです。

例えば、『宗門人別帳』（『宗門人別改帳』ともいう）は、領主に提出する江戸時代の村や町の戸籍簿の様な基本的な台帳で、教科書で習います。あるいは、年貢の関係では、村として一番大事なものに『年貢皆済目録』という証明書があります。そういったものが秋田の村では、どうなっていたのか、それがよく解らないのです。秋田の社会では、『宗門人別帳』だったら「キリシタン調帳」だとなりますが、それはどうも違います。“のようなもの”はあるけれども、“ずばりそれじゃない”という世界が展開しているのが秋田です。

実はそれと同じようなことが、仙台藩や盛岡藩でもあります。文書のあり方が違うのです。関東や関西あるいは信州の事例で教科書を作ったのですが、そういう教科書で教えることとは違う世界がこの東北に広がっており、それがなかなか難しいのです。秋田藩では基本となる社会構造の研究が進んでいないということを、皆さんにぜひ知ってもらいたいと思います。

今日は、そういう中で、解っていることだけを選んでお話ししてみます。そして、秋田藩の大館とはどんなところかを考えるきっかけになれば幸いです。

また、浅利氏に対して、大館の方々はどうな感触、感覚を持っているのか、佐竹氏に対してどんな気持ちで臨んでいるのか、私にはその点がよく解らないのですが、佐竹氏が進駐軍として乗り込み、ここを乗っ取ったのは佐竹勢だということだけは間違いありません。皆さんが、その佐竹に対して親近感を持っているのか、いや浅利の方が親しいという気持ちでいるのか、この点、私にはよくつかめないままお話ししていくこととなります。

今日の内容は、Ⅰ. 本城・支城体制、Ⅱ. 城代小場氏と秋田藩直臣団、Ⅲ. 藩境警備と人びとの交流、の3つです。

### Ⅰ. 本城・支城体制

#### 常陸佐竹の本城・支城体制

佐竹氏は、文禄3年(1594)に秀吉の命を受けて太閤検地を行ない、翌文禄4年(1595)、その成果を踏まえて常陸の国 54 万石の所領を秀吉から安堵された大大名でした。

現在の茨城県のほぼ7割に当たる村の一つひとつを全部調べあげ、翌年には 54 万石という結果が出たというのですが、そんな短期間で検地が出来るはずがありません。これは、村々による差出(自己申告)で、その結果、高が 54 万石と認定されて、佐竹氏は戦国大名から近世大名へとなったのです。佐竹氏は、この太閤検地の成果に基づいて編制した家臣団をそのまま常陸から持ってきて、秋田領でもその体制を踏襲しました。

検地の結果、義宣の父義重は常陸太田の城に残りましたが、佐竹氏の当主となった義宜は水戸城に入りました。義宜は茨城県と栃木県の東部に、鹿島城、府中城、小田城、石塚城、那須城、松野城などの支城を置き、一族の城将(大将)と 100 人規模の家臣団を配置して、佐竹氏の領地を敵から守るという本城・支城の体制を組んでいました。例えば、栃木の茂木を本願の地とする茂木氏は、茂木の地付きの侍でしたし、石塚氏は、佐竹の本家から石塚という地域を預けられてそこを開墾し、成長した武士団です。それで、佐竹の血脈、佐竹の姓だけれども、佐竹から分かれて石塚氏を名乗った佐竹の一族です。また、戸村氏は、佐竹の一族が戸村郷を開墾したので戸村を名乗りました。これは後に横手の城代になる人です。

戦国大名を支える存在として地域の豪族(国衆)、教科書では国人衆と呼ばれる家臣団がいましたが、戦国大名だった佐竹氏は、これらの重臣たちが持っている力、つまり石高を把握できませんでした。戦国大名はそこまで入り込めなかったのです。

例えば、石塚氏の場合、佐竹氏の本家から預けられた石塚という地域を開墾して、何百年もかけてその領主となり石塚氏を名乗るようになったわけですが、その石塚氏の領地が、何石の米がとれる領地なのか調べることはできませんでした。そういう地付きの豪族である在地領主たちの石高については、調べられなかったのです。

ところが太閤検地を行なった結果、一人ひとりの武将が支配している石高が解りました。これが戦国大名



た。これを聞いた家康の周りは収まりません。しかし、その時点で、家康には上杉と佐竹の密約に関する文書を発見できていなかったため、改易までには至りませんでした。しかし、九州の島津氏を制圧し、家康が天下人になっていく最終段階で、関ヶ原の戦いの最後の戦後処理がおこわれました。それが佐竹氏に対する処分でした。

### 常陸から出羽の国へ

佐竹氏は、家康によって国替えという形で常陸の領主を解かれます。それは、改易ではなく、常陸から出羽の国に移り、出羽の国の大名として徳川の体制を支えよ、というものでした。しかし、これは体のいい改易のような扱いで、常陸の所領は全部家康に取り上げられてしまいました。

その結果、佐竹氏は慶長7年9月に秋田に移って来ます。その時、義宣の父義重は、常陸の国から福島、宮城、山形を通過して秋田に入ってくるのですが、秋田に入る時は、現在の羽州街道筋ではなく、院内の東方の有屋峠を越えて湯沢に入り、横手、金沢、六郷へと進みました。

一方、義宣は京都伏見にいて、家康から出羽に行くよう指令を受けたので、常陸には寄らず、まっすぐ六郷に来て、そこで父義重たちと落ち合います。

当時、横手城に君臨していたのは、戦国大名小野寺氏でしたが、太閤検地のときに検地反対の一揆が起こり、小野寺氏は領地の3分の1程にあたる雄勝郡が秀吉に没収され、山形の大大名最上義光に与えられてしまいました。

雄勝郡の百姓たちは、領主が小野寺氏から山形の最上氏に代わっても、年貢も生活もそれほど変わらないことを知っていたので、常陸から佐竹氏が来てもそれほど抵抗感はなかった様です。

しかし、小野寺氏は、関ヶ原の処分により取り潰されて改易になったので、増田や横手方面の小野寺家臣団は、どこにも行き場がなく、不満を募らせて鬱屈していました。そうした平鹿地方を手薄にしたまま、佐竹の全軍を安東氏の居城土崎へと移してよいかの判断が必要でした。

そこで、父・義重は、六郷に全軍を結集させ、義宣が京都から到着するのを待つことにしたのです。その結果、六郷で落ち合った義重と義宣が話し合い、新しい領地の南の方に武将を残していくことにしました。院内には箭田野氏、義宣の従弟・南家の義種を湯沢に、増田には東家の義賢とその副将に今宮氏、横手には伊達氏とその副将に松野氏、金沢には梶原氏、角館には義宣の弟蘆名義勝とその副将として須田氏、そして北家の義廉

を紫島城(大仙市中仙の辺り)に配置する布陣を決めました。

常陸から武将たちが一族を引き連れてやって来て、それぞれの地域の城に進駐軍のまま居座ってそこを治める形になりました。結局、常陸時代と同じ形の本城・支城の体制で領地を治めることになったのです。大館離子の一説に、佐竹が常陸から移って来る時の行進曲だという話があるようですが、その様なのどかな話ではなかったと思います。かなり軍事的な緊張状態があって、いつ一揆ののろしが上がるかわからない様な所を入封して来たのです。しかも、参勤交代の様に、佐竹の軍勢が2列に並んで、一斉に移動して来た訳ではなく、常陸時代の支城の軍団単位にそれぞれ移って来たということです。この結果、新しい領地の南の方は、支城が沢山残されている形になりました。

一方、由利郡は、それまで湯沢の城主だった最上氏の重臣・本莊満茂が新しい城主になり、由利郡全部を乗っ取る形になりました。

### 藩領北部の支城配置

慶長8年(1603)に、土崎・湊城を廃城し、久保田を本拠地にした佐竹氏は、その年、檜山、米内沢へと軍勢を進めます。檜山はもともと檜山安東氏の本拠地でしたが、それまで湊城主だった安東秋田氏が常陸の穴戸に移ったあと、そこにほとんど武将はいませんでした。米内沢は地付きの豪族・嘉成氏が治めていたのですが、嘉成氏が浅利氏と敵対関係にあったためか、早い段階で佐竹氏を受け入れ、佐竹氏は米内沢には割とすんなり入ることが出来ました。佐竹勢はここを前線基地にして、更に北へ北へと兵を進めます。

一方、比内(大館地方)の浅利頼平は、慶長3年(1598)に京都の秀吉のもとで、大名としての生き残りをかけた大名昇格運動をしましたが、京都で突然亡くなります。残った頼平の弟が浅利一族をまとめて扇田を中心とした地域に勢力を張って佐竹勢に対抗します。

このほか、鹿角には南部氏の勢力がありました。また、この南部氏から枝分かれした一族の大浦為信は、津軽郡代となった後、津軽で謀反を起こして独立し、弘前藩の初代藩主となります。弘前藩主として認められたのは、京都の秀吉のもとに行って謁見したことによります。こうして、津軽氏、南部氏、浅利氏の三者が戦っていたのが、戦国時代末期、大館方面の様相でした。

浅利氏の当主頼平が亡くなったところに佐竹氏が入ってきて、非常に軍事的な緊張状態となります。ここを佐竹勢が徐々に制圧し、大館、十二所へと支配の手を伸ばし、ついに慶長13年(1608)にこの一帯を制圧し、小場

義成が檜山から移って、正式に大館城代となります。

### 一国三城体制

領内を制圧した義直は、沢山ある支城を整理し、徐々に廃止していこうとします。そこに、元和元年(1615)一国一城令が出ます。これは家康が大坂の豊臣氏を滅ぼした年に、西日本の豊臣に所縁の深い大名を念頭に出したもので、東北や北日本の大名に対しての適用は5年ほど遅れ、秋田藩の場合、元和6年(1620)になります。

これを受けて、支城の城破(しろわり)を進めている佐竹氏のもとへ、2代将軍秀忠の飛脚が「本城のほか横手と大館の2ヶ所に城構を認める旨」を伝えてきます。その結果、佐竹氏はこの3ヶ所以外の城を全部壊し、陣屋構という、規模の小さな城下町に造り替えていくこととなります。陣屋構というのは、1万石未満の旗本たちが、自分の所領を治めるときの陣地をいいます。こうして角館、湯沢も城構を壊し、規模を小さくした陣屋構の町に造り変えられました。

一方、給人町というのがあって、これは城構も陣屋構でもないが、侍たちが集まって暮らしている町を言います。秋田藩では、藩領南部の小野寺氏が改易され、行き場がなくなってしまった小野寺氏の家臣たちを角間川に集めて住ませ、佐竹の家臣に取り立てて侍の住む町にしました。刈和野もそういった給人町です。

藩領北部には、角間川や刈和野のような給人町がありません。この点は藩領の南部と北部の違いです。浅利や地付きの侍たちは、佐竹氏の中にどう取り込まれていったのか不明ですが、少なくとも刈和野や角間川のような給人町はないということです。

一方、町奉行が支配する町人町は、久保田と土崎の2ヶ所で、能代は港町なので能代奉行という特別な奉行が直接治めていました。ほかに、大館、十二所、檜山は、何十人、何百人規模の侍が駐留する城下町や陣屋町になっていきます。

また、在町の賑わいとしては、侍がいなくてそこに住む人たちの身分はみな百姓です。農民身分で、町場として賑わっています。藩領北部の方ですと、扇田あるいは荷上場がありますが、町場としての展開は弱いのかなと思います。

鉱山町は秋田藩領各地にあります。北部では阿仁銅山がその代表格で、荷上場には加護山製錬所があり、藤琴には鉛の鉱山、八森にも鉱山がありました。また、南部には有名な院内銀山があります。このように、鉱山町が領内各地に展開しているのが秋田藩の特徴です。

### 大館城の体制



図2 享保13年大館城下絵図

幕府から許可を受け、佐竹氏は大館に城構の町を造って行きます。図2は、享保13年(1728)の大館の町を描いた絵図ですが、大館の町を通る羽州街道が能代の方から町に入って来て、突き当たった所で直角に曲がり北に抜けて行きます。グレー色が侍町で、ピンク色は町方が住む町です。どこでも城下町の入口には足軽の町があります。大館の町を作ったのは小場氏で、町の中心に城があり、北側を長木川が流れています。この絵図だけを見ると、町人町に対して侍町が大きく感じるかもしれませんが、それは、もしかすると現在の地図とは違って縮尺が侍町と町人町で異なっているからかもしれません。

大館は幕府から城構を認められた正式な城下町です。城代・所預は、城付き領といい、一円的な支配を任せられ、数百人規模の軍団が260年間にわたってここに駐留しました。大館には佐竹氏から直接扶持をあてがわれる武士と直臣足軽がいて、城代の小場氏がそれらを指揮します。そして、それとは別に小場氏自らが召し抱えている家臣(藩から見た陪臣)もたくさん住んでいました。常陸から移って来たころは、常陸時代と同じ様に与力・指南の編成で60~70年を過ごし、そのあと城代(組親)が直臣(組下)を従える編成に替えられました。

大館の特徴は、副城代がないことにあります。例えば横手では、城将は伊達の一族で、政宗と反りが合わなくて伊達家を飛び出し、佐竹を頼ってきた伊達盛重でした。その副城将・副将には栃木県東部の松野郷の領主で、これは佐竹氏の中では外様だったのですが、伊達盛重の見張り役を兼ねて松野氏を配置しています。角館も増田もそういう副将が配置される位置づけでした。

大館には、何百人もの侍がいましたが、本家の佐竹氏が参勤交代するときに、この侍たちが藩主に付き従っ

て江戸に雇従(こしょう)することはなかった様に思います。また、小場氏は、他の城代・所預と同様に、久保田、今の秋田市中通の旧営林局があったところに屋敷を拝領していました。

佐竹氏は、長木川の上流、長木沢沿いの豊かな森林地帯を確保しましたが、米代川の南方で地下資源の豊富な尾去沢方面は、盛岡藩の領地になってしまいました。

### 本荘城・滝沢城の受け取り

そういう中で、元和8年(1622)、本多正純が2代将軍徳川秀忠を暗殺しようと画策したとの疑いをかけられ、宇都宮の所領15万5千石を全部没収され、正純は本荘5万5000石に転封を命じられました。

この宇都宮城釣天井事件は実際あったかどうか疑わしいようで、秀忠は、3代将軍家光への政権委譲を目前にして、目の上のたんこぶだった本多正純を何とかしたいという思いがあって、こういった政治的謀略に出た様です。

更にひどいことに、本多正純が一言こぼした愚痴が、将軍秀忠のもとに届いてしまい、正純は将軍に反感を抱いているとされ、本荘5万5000石さえも取り上げられてしまったのです。そして、その代わりに与えられたのが大沢郷で、ここに厩料、口料、食料として1000石を与えられました。これは、この時期の政治史上における大変大きな出来事でした。

その時に将軍秀忠は、正純が転封するはずだった2つの城(本荘城と東由利の滝沢城)の城破を佐竹氏に命じたのです。そこで、秀忠の命を受けた藩主の佐竹義宣は4隊編制の軍隊を派遣して、この2城を取り壊しにかかります。筆頭の第一隊の隊長は、大館の小場義成で義宣の従弟です。第二隊は久保田から出陣し、古い時代に分かれた佐竹の一族で、やがて横手城代となる戸村氏が率いました。第三隊も久保田から出て、これは小場氏に育てられ、小場義成の弟の格式で小場の名字を与えられた小場宣忠(秋田藩家老渋江政光の実弟)が率いました。そして、第四隊を率いたのが須田氏で、須田氏は須賀川(福島)の二階堂氏の重臣から佐竹氏の客将となり、この時は横手の城代を務めていました。このとき、第一隊の鉄砲隊は、大館から出て行きません。それは恐らく、津軽氏も南部氏もいて、大館城の鉄砲隊を空にするのは危ないと考えたからで、それで大館の鉄砲隊を残したのです。そこで、小場義成は、檜山の松野氏配下の38人と久保田の信太氏配下の27人の火縄銃鉄砲隊65人と、槍足軽を指揮して城破に向かいました。なお、信太氏は、かつて常陸の国の信太郡

を本拠地とした豪族で、秋田に移ってからは「しだ」、あるいは「しんた」と称しています。

## II. 城代小場氏と秋田藩直臣団

小場氏は秋田で6代目の義村の時に、佐竹宗家より「佐竹西家」の称号を許され、秋田藩の直臣団を組下に従える組親として、この大館城下と周辺一帯の支配にあたりました。

### 秋田藩の家格制度

秋田藩の家格制度はかなり複雑で、下が非常に大きいピラミッドになっています。その一番上に位置したのが佐竹名字衆四家で、佐竹北、東、南、西の順の格式です。現秋田県知事は北家の出自です。藩主の一族で、佐竹の名字を許されたのは、この四家だけです。つまり古い時代に佐竹から分れても佐竹の姓は名乗ってはいけない、ということです。そして、この四家は、藩主の諮問には応えるけれど、藩政には直接関与しないというのが一応の原則です。これは徳川幕府でいえば、尾張、紀伊、水戸の徳川御三家と同じような形です。

北家は角館の所預です。ナンバー2の格式の東家は、領地は与えられず、千秋公園の南側、今のにぎわい交流館のあたりに屋敷を与えられ、藩主の諮問に応える役目を果たしていました。湯沢は南家です。そして、大館の小場氏は佐竹西家を許されました。

次の家格は、引渡、廻座の順です。譜代の門閥や、昔から佐竹氏に仕えていた重臣たちが引渡の家格です。そして、次はこれら門閥の分家や戦国時代末期に取り立てられた功績のある人たちを廻座の家格としました。

この3つのうちで、四家衆は基本的には家老になりません。引渡、廻座の格式の人たちが家老を務めますが、その石高と格式は必ずしも一致しません。格式が下の廻座家格の者で、引渡家格よりも石高が大きい者もいました。

それから下は石高に対応しています。戦争になれば騎馬にまたがって出陣する一騎の家格は150石以上の知行を与えられていました。その次の70石から149石までの家格が駄輩で、この者たちは騎馬武者にはなれず、太刀で戦う武者でした。そして、その下が不肖という家格で30石です。ここまでが知行取です。

その下は、近進、近進並で、俸禄は高何十石(土地)と何人扶持(蔵米)という様に併せて支給されました。さらに、扶持と給金支給の足軽身分の者たちがたくさんいるという、秋田藩の家格制度がありました。

江戸時代初期に小場氏たちは、徳川幕府の将軍のもとに証人として参府する役割を担っていました。この証人制というのは、寛文5年(1665)までの制度で、い





## 大館城代小場氏のまとめ

図5(11頁)は、江戸時代に佐竹氏代々の記録をまとめた『佐竹家譜』(東洋書院・全3巻)やその他の分家筋の家譜などから、大館城代の小場氏に関する事項を年表にまとめたものです。3代目と5、6代目の養子は、[ ]書きです。

大館城代は、証人として何回か江戸に上っています。また、将軍に拝謁してもあります。直接将軍の面前に出るには、大変な格式が必要で、拝謁出来るのは、将軍の直臣である大名や旗本だけなので、小場氏はその旗本と同じ待遇を受けたこととなります。

4代将軍徳川家綱に拝謁している3代目の城代義房の時、小場氏は秋田藩2代藩主・佐竹義隆から佐竹姓を賜りました。そして義武、義方と続きます。

秋田藩の3代藩主佐竹義処(よしずみ)が元禄16年(1703)に亡くなった時に「御殿様は亡くなる間際にごう言い残してくださった。席順の1番目は北家、2番目は東家、3番目は佐竹義方で、南家よりも上である」と5代目城代の義方は書き残しています。

その結果、この年の8月に、秋田藩4代藩主佐竹義格(よしただ)が5代将軍綱吉に謁見した折には、一族衆も義格に従って江戸城に登り、北家、東家、小場氏、戸村氏、渋江氏、梅津氏の順に、将軍の前に出て挨拶しました。

このとき本来であれば、南家の佐竹義安も一緒に行かなければならなかったのですが、席順の不服から仮病を使い江戸に行きませんでした。それほど湯沢の南家と大館の小場氏の間で席順をめぐる確執が大きかったためです。

この時、小場氏はまだ「西家」は名乗っておらず、6代目義村になって、5代藩主義峯から「佐竹西家」の称を許されます。それは享保21年(1736)のことです。

そして、7代目城代の義休の時に再び南家の義良(よしよし)と席次争いを繰り広げました。この様に、南家と西家では2代にわたって席次を争うトラブルを起しています。

その後の大館城代ですが、寛政以降は、病気になったり、藩主から「謁見を止められ蟄居」というような処罰を受けるなどして、19世紀になってからの佐竹西家は、表舞台での活躍はほとんどありませんでした。

## Ⅲ. 藩境警備と人びとの交流

このような状況で、大館の侍たちがどんな仕事をしていたかという、それは津軽・南部両藩の藩境の警備が基本的な仕事でした。また、大館の城下と扇田は、米代川舟運や羽州街道によって、ともに北部の地域経済の中核として発展していたことは間違いありません。

## 史料に見る街道

正保2年(1645)に秋田藩が幕府に提出した『大道小道并船路之帳』という帳面があります。それには、領内にある宿場町や宿場と宿場の間の里程、橋、徒渡り、舟渡りのような交通情報が書き記されています。

それによれば、鹿渡の北の森岡(森岳)を過ぎたところ(金光寺)で、羽州街道は二つに分かれます。このとき秋田藩は、能代から八森に抜けていく道筋と、金光寺から檜山を経て、大館を越える道筋の二つを本街道として幕府に提出しています。

その後、海岸沿いの本街道は廃止されて、羽州街道は大館から矢立峠を越える道筋だけが本街道として残されました。二つに分かれていた本街道がやがて整備されて、一つに統一されたと考えられることもできます。

歴史学からすると、厳密には街道というのは道筋に宿場が設けられ、宿場には人足と馬が置かれ人の移動や物の輸送を助ける宿継伝馬という交通制度が整えられた道筋だけを指します。

ちなみに、森岡は今の森岳ですが、これは明治になって鉄道が通って、岩手県の盛岡駅が先に開業していましたから、後から出来た奥羽本線の駅では森岡駅を名乗ることができませんでした。そこで、「岡」と同じ意味を表わす「岳」という字に変えて森岳駅として開業し、森岡村を森岳村と改称したのです。

## 正保国絵図に見る街道



図6『出羽一國御絵図』

図6の絵図は、秋田県の公文書館に所蔵され、県の重要文化財に指定されている『出羽一國御絵図』です。これは正保4年(1647)に作られ、徳川幕府に提出された絵図の控えと考えられています。火災などの難を逃れて、現在に伝えられた非常に貴重なものです。

出羽の国ですから、米沢(山形県)から矢立峠までの出羽一國を描いた大変に大きな図面で、縦 12.25m、横 5.35mもあります。本物は江戸城にあった時に城と共に焼けてしまって残っていませんが、控えが佐竹氏の手元に残りました。図7はこれを作るための元図で狩野派の絵師が描いています。私から言わせれば図6は美術品で、歴史の資料としては、むしろ図7の元図の方が重

要です。



図7 『出羽一國御絵図』元図の大館部分

この元図は、秋田藩の侍たちが絵師と共に領内を歩き、実際に調べて作ったものです。大館の町はこんな形とされていたのでしょうか。大館、曲田、十二所などが描かれています。また、本街道は太い道筋に描かれていて、一里塚は対の黒丸●です。正保4年の段階では、秋田藩としては、羽州街道だけでなく十二所を越えて鹿角方面に向かう道筋も本街道の扱いだっただことが解ります。



図8 『出羽一國御絵図』元図の能代部分

注目してもらいたいのは、図8の絵図でも、檜山を通過していく羽州街道と、金光寺から分かれ、野城(能代)を経て、海岸沿いに八森、岩館に抜けていく道筋の2つを本街道として秋田藩は扱っていることです。

津軽氏は南部氏から独立して、大名にのしあがり、南部氏とすごく仲が悪いため、参勤交代で碓ヶ関を通りたくない、できれば海岸部をまっすぐ京都や江戸に行きたい。そのため、津軽藩からの要請もあってのことでしょうか、秋田藩は岩館海岸を通過して、能代から久保田に行く道筋も本街道として扱っていました。それがやがて 1700 年代になると津軽氏と南部氏も大分仲が良くなり、津軽から碓ヶ関を通る道が本街道として残りました。今日の街道会議からすれば、この辺はぜひ活用し

てもらいたい資料です。これを使った街道研究は、まだ誰もやっていないと思います。

### 藩境争いと藩境塚



図9 南部盛岡藩と秋田藩の藩境

図9も秋田県に残っている図面です。米代川が東から西(図面では下から上)に向かって流れていきます。また、北から南(図の右から左)に向かって延びる黒い筋が藩境を示す線です。

盛岡藩と秋田藩は、この辺の帰属をめぐる、江戸時代最初の50~60年間激しく争っています。その結果、両藩は徳川幕府に訴え、幕府の裁許で、盛岡藩と秋田藩の領地を決定しました。

一部ですが米代川の真ん中が藩境になり、南側は盛岡藩領、北側は秋田藩領となっています。どちらかの藩がここに藩境塚を造りました。私は塚だと思いますが、地元では川の真ん中に杭を打ち込んだ藩境柱だと言われています。どちらの藩がこれを造ったかはわかりません。

実はこのほかにも南部盛岡藩は、仙台藩との境に藩境塚を造っています。それはかなり大きな土盛りの塚で、高さが2~2.5m、直径が3mぐらいの塚です。釜石まで延々とほぼ等間隔に置かれ、現在でも北上市立博物館のエリア内にその1つが残っています。南部盛岡藩はそういうことをやっています。

### 南部牛追い唄

では、ここで「南部牛追い唄」を聴きましょう。

♪~ 田舎なれども(サアハエー)  
南部の国は(ヨー)  
西も東も(サアハエー)  
金の山(コーラサンサエー) ...  
(会場に流れる)

これは、有名な民謡です。一般には言われていないと思いますが、この地でもこれと同じ状況が展開していたと私は考えています。

尾去沢鉱山は盛岡藩領ですが、その産銅は筏か川舟に乗せて米代川を下っていけば能代に着きます。そして、能代からは海船に積んで大坂に届け、幕府の精錬所で純度を高めて長崎輸出銅になります。しかし、米代川の真ん中にこんな風にくつも柱が立っている状態で

舟が通れますか。下るならまだしも、上るのは大変です。これでは舟運がかなり阻害されてしまいますが、それをやってしまうのが政治の力です。

結局、尾去沢鉱山で採れた盛岡藩の銅は、能代に持って行くのを止めて、同じ南部藩だった陸奥湾の野辺地湊に持って行くようになりました。奥羽山脈の来満峠を越えて牛の背に銅板 2 枚を積んで山越えして行ったのです。馬を使うと険しい山岳地帯で蹄が割れてしまうため、牛を使ったのです。南部牛追い唄は、盛岡と三陸海岸をつなぐ道中だとか、内陸部の北上方面や沢内村方面で唄われた唄だと言われていますが、この辺の鹿角方面の牛方たちもこの民語を歌いながら、一人で牛6頭を曳いて野辺地までを行ったり来たりしていたのではないのでしょうか。

### 藩境の警備体制

山が多い秋田藩領の中で、地形があまり険しくなくて、他藩と行ったり来たりしやすいところが数ヶ所ありました。それは刈和野から由利郡に抜けていく大沢郷や片方が海で平らな秋田市の新屋口、そして大館の東の方、十二所を通る米代川沿いの道筋で、ここは平坦で歩きやすいところでした。

『秋田藩町触集』という藩の法令集を見て行くと藩領北部には、羽州街道の矢立峠を越えて碓ヶ関から弘前に抜けて行く長走と、小坂に行く雪沢(ゆきさわ)近くの新沢(しんさわ)、それと十二所の近くの葛原(くざわ)、この3ヶ所に番所があって、十二所の侍は十二所番所、大館の侍は新沢と長走の2ヶ所の番所に行っ出張警備に当たっていました。秋田藩の他の番所と違うところは、ここは足軽ではなくて全部正規の侍4人が詰めて警備に当たっていました。

私は以前『横手市史』を担当しましたが、それによれば横手の小松川番所や西馬音内の番所に出張して番をする横手の侍は、最初は90日間の勤務でしたが、だんだん緩められてそれが60日間となります。それでも長いです。彼らは2ヶ月間出張して番所に寝泊まりして、番の仕事をするのです。番が明けて勤務が免除されると、今度はそこに違うチームが行って同じようにそこを警備していました。

大館の侍たちもこれと同じように、新沢と長走の2ヶ所の番所に出張し、行きかう人々に目を光らせていたのです。

### 藩境を越えた交流

この番所を通して、弘前藩や南部盛岡藩領鹿角との交流がありました。大館に城下町があり、扇田には市が立つ、こうした大館を中心にした地域の経済圏が出来上がっていて、藩境を東西に行き来する動きは、かなり活発なものがあつたと思います。

この当時、能代の湊を通して、上方から木綿の衣類などが入って来て、米代川の舟運や街道を通じて、十二所から鹿角方面へと盛んに移出されていました。逆に南部は馬の国ですから、道が緩やかなところでは、馬の背に南部鉄器や鉄製の農具などを積んで、十二所あるいは新沢を越えて大館城下や扇田の市へ運ばれました。そこでは十二所を通して扇田の市で南部の産物を売って、帰りに能代経由で入ってきた上方の産物を仕入れて帰るといような緊密な交流が積極的に行なわれていました。

この様に、南部の商人が扇田の日市にやって来て交易を行ないましたが、ここでは夜間の通行も許されていました。「夜でも証明書を出せば、十二所の番所を通してよい」と秋田藩は命じています。封建制度の時代に藩境を夜も通すことは大変珍しいことです。これは、江戸時代の平和な時代には、鹿角とこの大館比内地方を結ぶ緊密な交流があつたことの証です。

### 戊辰戦争

それがなぜ戊辰戦争になってしまうのか？

戊辰戦争では、盛岡藩鹿角勢が大館城下まで攻めて来て、大館の町が焼かれてしまうという、悲惨な結末になってしまいました。

ちなみに、南の方では、仙台藩、一関藩、あるいは米沢藩、庄内藩などの連合軍が藩境の院内峠から入ってきて、瞬く間に横手の城を焼き、大曲、神宮寺から久保田に向かい、あるいは、角館に向かって攻め込んできました。

また、庄内の勢力が由利郡から海岸沿いに入ってきて、刈和野から大曲の背後を突いて秋田勢を挟み撃ちするというような大激戦が行なわれました。これは政治の話です。

なぜそんなことになってしまったのか、これは歴史学の課題です。現代を生きる我々としては、こういうことを教訓として、よく知っておかなければならないと思います。

※図の写真等は、プレゼンテーション・スライドから抜粋

佐竹分流小場氏

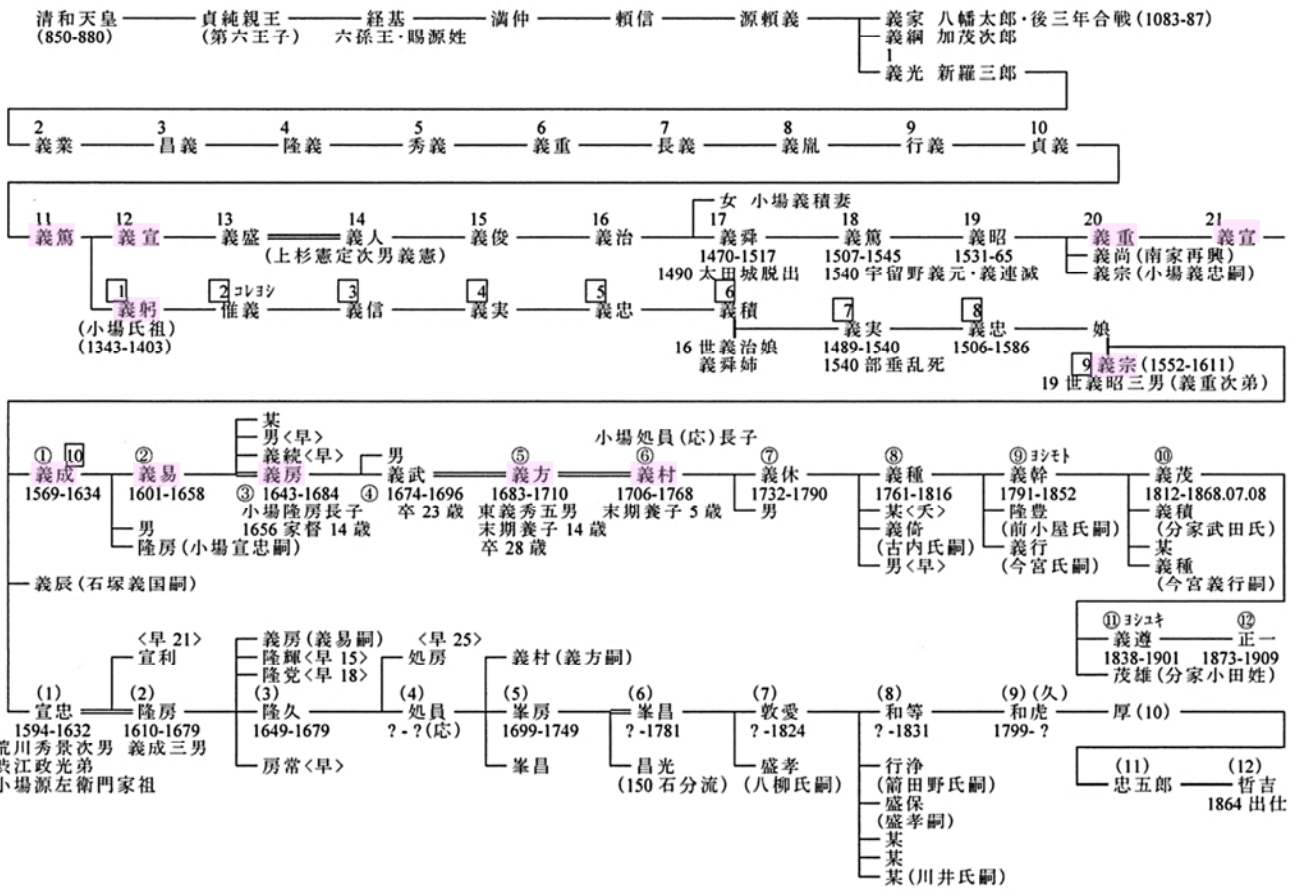


図3 佐竹分流小場氏系図

<p>①義成(1569~1634) ・慶長13年(1608) 大館城代 ・元和8年(1622) 本荘城受取出陣 指南・与力編制</p> <p>②義易(1601~1658) ・寛永10年(1633) 天徳寺にて初代藩主佐竹義宣の喪主を務める ・正保2年(1645) 嫡男義統、証人として登堂、3代將軍徳川家光拜謁 ・承応元年(1652) 東都証人三番佐竹参河(義易)実子惣領式部(義休)『佐竹家譜』</p> <p>[3]義房(1643~1684) ・明暦2年(1656) 家督継承14歳 ・明暦4年(1658) 証人として東都に至り登堂、4代將軍徳川家綱拜謁 同年、2代藩主佐竹義隆より佐竹姓を賜う</p> <p>④義武(1674~1696) 23歳卒 無子</p> <p>[5]義方(1683~1710) 末期養子 実は東義秀五男 義秀は北義隣(ヨシカ)次男 義武の禄13,500石の内9,000石相続14歳 ・元禄16年(1703)6月23日 3代藩主佐竹義処逝去遺命して北・東・義方・南の席順 同年8月28日 5代將軍徳川綱吉に4代藩主佐竹義格の家督拜礼應從 一族5名、家相2名登堂し將軍拜謁 佐竹義命(北)・佐竹義秀(東)・小場義方・戸村義般・渋江旭光・梅津忠昭ら6名 佐竹義安は病により欠…義方の席次を不満とする</p> <p>[6]義村(1706~1768) 末期養子 実是小場処員長子・隆房曾孫5歳 ・享保3年(1718) 家督、出仕13歳 ・享保21年(1736) 5代藩主佐竹義峰より佐竹西家の称を許される ・寛延2年(1749) 9代將軍徳川家重に6代藩主佐竹義真の家督御礼に應從し拜謁 ・宝暦3年(1753) 9代將軍徳川家重に7代藩主佐竹義明の家督御礼に應從し拜謁 ・宝暦7年(1757) 銀札騒動に久保田参府</p>	<p>⑦義休(1732~1790) ・宝暦13年(1763) 10代將軍徳川家治に8代藩主佐竹義敦の家督御礼に應從し拜謁 家督継承38歳 ・明和6年(1769) 同4年正月、義休家臣と佐竹直臣が争論し、大館城下士が藩庁に ・安永6年(1777) 出訴。双方処罰。その対応を巡り、藩主義敦、義休の不敬を誹責。 ・天明8年(1788) 11代將軍徳川家齊に9代藩主佐竹義和の家督御礼に應從するも、 南家義良と席次を争い登堂せずにより、大館帰国命令。 翌11月、致仕、謹慎を命じられる。</p> <p>⑧義種(1761~1816) ・天明9年(1789) 父義休の致仕により家督29歳 ・寛政7年(1795) 東都に至って登堂し、藩主義和帰国の御礼を奉謝 ・寛政11年(1799) 病により致仕を願って許され、嫡子長菊9歳に家督願い</p> <p>⑨義幹(1791~1852) ・寛政11年(1799) 父義種の致仕により家跡。直臣並びに所支配は国相に委ねる 家督継承13歳。文化2年(1805)禄高7,750石余 ・享和3年(1803) 2月、故あって朝見を停められ監居 11月、免許 ・天保9年(1838)</p> <p>⑩義茂(1812~1868.07.08) ・天保9年(1838) 父と共に朝見を停められ監居 11月、免許 家督41歳 ・嘉永5年(1852)</p> <p>⑪義遠(1838~1901)</p>
--	---

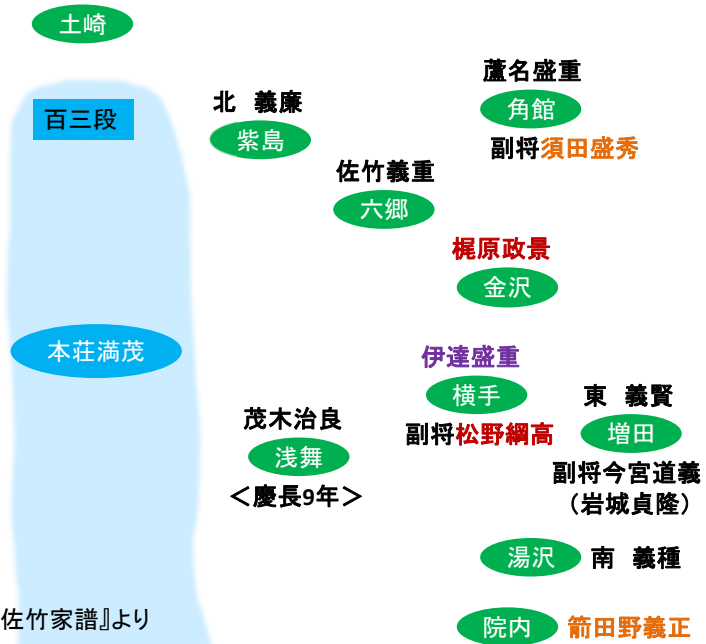
図5 大館城代小場氏の年表

【参考資料】

# 基調講演プレゼンテーション・スライドから抜粋

基調講演プレゼンテーションのスライドから特に参考となる部分を抜粋したものである。  
なお、本文に掲載したスライドは外してある。

佐竹義宣 小場義成 多賀谷宣家



『佐竹家譜』より

慶長七年九月 義宣、六郷城にて  
父義重率いる佐竹勢に合流  
支城駐留を決定  
九月十七日、義宣土崎入城

小場義成(慶長13年檜山より移る)

大館

浅利頼平 慶長3年京都に急死

扇田

秋田実季により廃城

多賀谷宣家

檜山

副将松野綱高

嘉成氏

米内沢

赤坂朝光接收  
後廃城

佐竹義宣

久保田

慶長8年 本城

土崎

廃城

塩谷伯耆  
十二所  
赤坂朝光

## 慶長八年、藩領北部の支城配置

『佐竹家譜』より

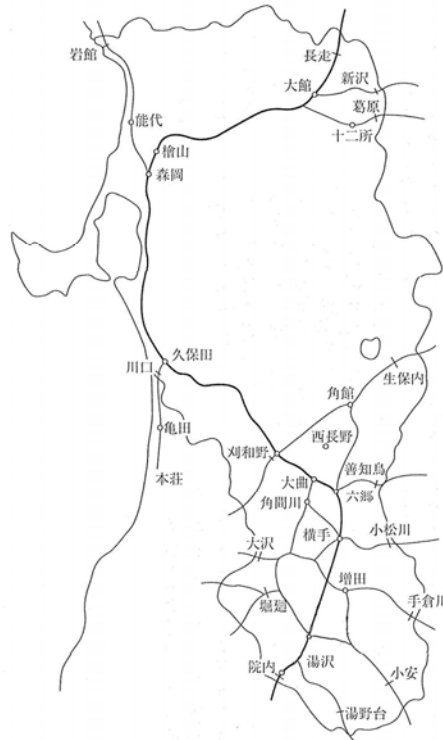
寛政12年大館城下絵図 9代藩主佐竹義和の寛政改革



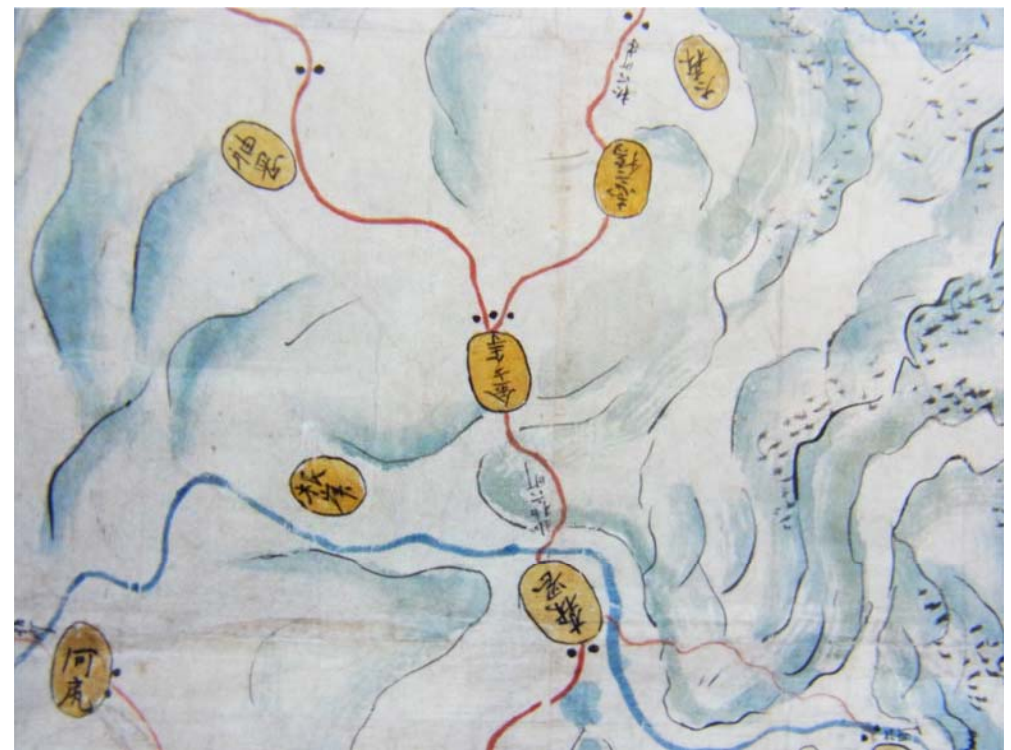
秋田県公文書館所蔵

県C-192

正保期には八森・岩館通りも大道  
 国絵図では金光寺村で分岐  
 大館から十二所通りも大道



完成した秋田領羽州街道  
 北の玄関口は矢立峠から長走番所  
 南の玄関口は杉峠から院内番所



5

秋田藩領羽州街道の宿場町 「正保2年(1645)大道小道并船路之帳」とその後の展開

・奥州道中・白河～仙台松前道・桑折  
 ～上山、山形、天童、尾花沢、新庄・金山・及位～<杉峠>

院内	1里25町30間	<御休所> [津軽家本陣か] 横堀・下院内の間宿
湯沢	4里06町	
横手	4里30町	[津軽家本陣] 院内～横手=9里 金沢中野村・金沢の間宿、下旬15日勤
金沢	2里06町	
六郷	1里30町	<御休所> [津軽家本陣] 横手～六郷=4里
大曲	2里08町	大曲～神宮寺 玉川船渡
神宮寺	1里13町20間	
刈和野	2里14町40間	北檜岡村・神宮寺の間宿、下旬15日勤 <御休所> [津軽家本陣] 六郷～刈和野=6里 上淀川村・境の間宿、下旬15日勤
境	2里20町14間	
野田高野(戸島)	3里25町46間	式田宮崎村(和田宿)・戸島の間宿
窪田(久保田)	3里08町	<御休所> 刈和野～戸島=6里10町 戸島～久保田=3里8町
大窪(大久保)	5里18町	土崎宿新設、[津軽家本陣] 久保田～大久保=5里18町
大河(大川)	2里10町	虻川宿新設
鹿渡	3里00町30間	一日市・大川の間宿 下旬15日勤 馬場目川船渡
森岡	1里25町30間	[津軽家本陣] 大久保～森岡=7里
<u>&lt;小計 42里25町30間&gt;</u>		豊岡村・森岡の間宿 下旬10日勤

野城(能代)	4里13町	
八森	3里23町	
<岩館津軽境>	3里29町	
<u>&lt;小計 11里29町&gt;</u>		
<u>&lt;合計 54里18町30間&gt;</u>		

森岡～八森=8里

檜山	3里	
鶴形	1里12町30間	
飛根	1里14町30間	
切石	1里15町	
荷上場	0里30町	
虎繫(小繫)	0里30町30間	
今泉	1里01町30間	
前山	0里25町	

切石～小繫 米代川船渡

森岡～荷上場=8里

綴子	1里14町	
大館	4里24町	
釈迦内	1里01町30間	
白沢	1里03町30間	
<矢立峠津軽境>	2里20町12間	
<u>&lt;小計 21里12町12間&gt;</u>		
<u>&lt;合計 64里01町42間&gt;</u>		

房沢(坊沢)宿新設

[津軽家本陣]

荷上場～綴子=3里35町

川口宿新設、枝郷と半々の間宿

綴子～津軽境=9里13町

・～碓ヶ関、大鰐、弘前、藤崎、波岡、新城、油川、青森湊

・仙台松前道・油川、蓬田、蟹田、平館、今別、三厩～(渡海)～松前、箱館

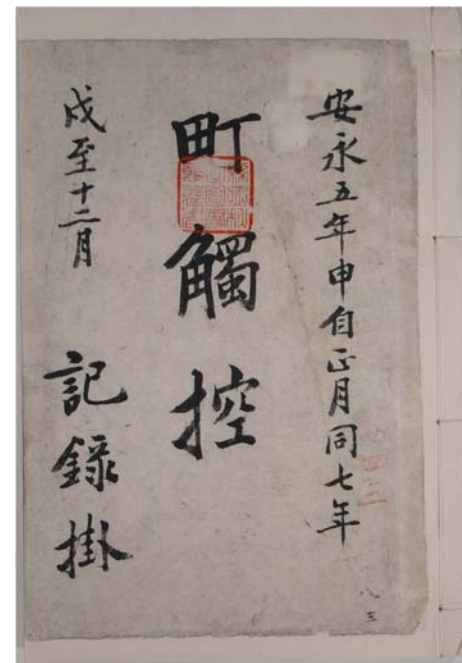
宝暦9年(1759) 秋田藩境口番所一覧

境口番所	所在地	所預・組親など	給人	足輕	計	隣藩通路	
〈津軽境〉							
01 岩館	山本郡岩館村	楡山	多賀谷氏・松野氏	4人	0人	4人	津軽領大間越・餘ヶ沢方面
02 長走	秋田郡長走村	大館	小場氏(佐竹西家)	4	0	4	〃 大鰐・弘前方面
〈南部境〉							
03 新沢	秋田郡雪沢村之内	大館	小場氏(佐竹西家)	4	0	4	南部領鹿角大地村・小坂村方面
04 十二所	〃 十二所町	〃	茂木氏	4	0	4	〃 鹿角土深井村・松山村方面
05 生保内	仙北郡生保内村	角館	佐竹北家	1	2	3	〃 盛岡方面
06 善知鳥	〃 千屋村之内	〃	〃	0	4	4	〃 太田村方面
07 小松川	平鹿郡小松川村	横手	戸村氏・向氏	2	2	4	〃 越中畑村方面
〈仙台境〉							
08 手倉川原	雄勝郡手倉川原村	湯沢	佐竹南家	0	4	4	仙台領下嵐江村方面
09 小安	〃 町向村之内	〃	〃	4	0	4	〃 寒湯村方面
10 湯野台	〃 役内村之内	〃	〃	0	4	4	〃 尾ヶ沢村方面
〈最上境〉							
11 院内	雄勝郡院内村	院内	大山氏	4	2	6	新庄領及位村方面
〈矢島境〉							
12 堀廻	雄勝郡西馬音内村之内	横手	戸村氏・向氏	2	2	4	矢島領荻沢村・平根村方面
13 大沢	平鹿郡大沢村	角間川	梅津氏	4	0	4	〃 老方村方面
〈亀田境〉							
14 刈和野	平鹿郡刈和野村	刈和野	浜江氏	4	0	4	亀田領北野目村方面
〈由利境〉							
15 川口	秋田郡川口	久保田	(町奉行办)	2	0	2	亀田領桂根村・長浜村方面

郡別番所個数：山本郡(1ヶ所) 秋田郡(4) 仙北郡(3) 平鹿郡(2) 雄勝郡(5)  
 給人勤番番所：大館(2ヶ所) 横手(2) 角館(2) 湯沢(3) 楡山(1) 十二所(1) 院内(1) 刈和野(1) 角間川(1) 久保田(1)

「町触控」(原表題)

- ・秋田藩の法令集
- ・明和7年(1770) ~ 明治2年(1869)
- ・藩領全体に関する法令
- ・『秋田藩町触集』全3冊として翻刻出版



一八〇三年、真冬の往来

南部商人、扇田日市にて交易、  
 夜間通行許可

一三一一

享和三亥年十二月三日茂木幸楠并林役江被仰渡、左之通、十二所町、先年御境御番所外村居之もの并南部商人共扇田日市江出て罷帰、夜中とも通用致候由に候所、当秋御改已来夜中通用不致事に相成、御番外村居之もの并南部商人共交易差支候よし、留物吟味等之事者は迄之通逐吟味、夜中とも勞煩無之通用為致候様御境御番人江可被申渡候、猶病氣等之趣を以御番外江申出候は、是又通用為致候様可被申渡候、已上

亥十二月

一八〇三年 能代經由上方物資鹿角移出

一三〇六

享和三亥年十月廿一日、十二所江被仰渡、左之通  
 覚

木綿・古手・綿、南部鹿角郡江差出候節、能代町問屋が申立候得者、能代奉行裏書を以十二所御境口御番人江相通候様證拠出候得者差出来候由、十二所町に而売遣候分、願に応同処詰合林取立役御用判を以差出候間、相通候様十二所御境口御番人江可被申渡候、已上  
 十月

一八〇七年 南部鹿角産鉄製農具の移入

一四八二

文化四年卯四月廿一日、十二所口・雪沢口御境御番所江被仰渡、左之通  
 覚

南部入鉄之儀前々有之処、近来農具并刃物に細工いたし入置候様に相聞得候、御吟味之訳有之、農具并刃物類惣而細工いたし候鉄物類は南部入被相停止候間、於御境口吟味可相返候

但、延鉄并細工物に不致候分入候儀、是まで之通不苦候、以上  
 四月



[写真] 大館城趾の内濠